

生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	多摩市
相談窓口	しごと・くらしサポートステーション
連絡先	042-338-6942

就労準備支援事業 その他就労準備支援	<ul style="list-style-type: none"> 就労準備支援事業は、支援対象者の状況に応じて以下の支援を実施しています。 ①生活自立支援訓練 ②社会自立支援訓練 ③就労自立支援訓練 <p>これに加えて、2023年5月より居場所事業を開始しました。無料Wi-Fiを設け、PCやスマートホンが使える環境を提供しております。重層的支援体制整備事業の参加支援事業と連携し、事業間交流を行っております。また公共施設のボランティアにも参加しております。</p>
居住支援事業 (シェルター事業) その他緊急支援	<ul style="list-style-type: none"> シェルター事業は、実施していません。TOKYOチャレンジネットを紹介。 「食べ物がない」という方には、備蓄食料等を提供するほか、多摩市社会福祉協議会や市内のフードバンク団体を紹介しています。 緊急支援として総合支援資金貸付を紹介しています。
居住支援事業 (地域居住支援事業) その他地域居住支援	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援相談窓口と連携した窓口にて、住宅確保要配慮者の円滑な入居の促進のための相談・支援事業及び、居住支援協議会にて住宅確保要配慮者向けの賃貸住宅の供給の促進などを目的とした活動を行っています。
家計改善支援事業 その他家計改善支援	<ul style="list-style-type: none"> 家計改善支援事業は、以下の支援を実施しています。 ①家計管理に関する支援 ②家賃、税金、公共料金等の滞納の解消に関する支援 ③各種給付制度の利用に関する支援 ④多重又は過重債務者相談窓口との連携等による債務整理に関する支援 ⑤資産の活用に関する支援 ⑥資金の貸付けのあっせん ⑦家計収支の改善及び生活の再生等のために必要な支援
子どもの学習・生活支援事業 その他子どもの学習・生活支援	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの学習支援事業を、子ども・若者政策課の事業として実施しています。（学習塾型・家庭訪問型） <p>対象：①ひとり親家庭で児童扶養手当を受給している世帯の中学生・高校生世代 ②世帯の総所得が児童扶養手当受給者と同様の世帯の中学生・高校生世代 ③生活保護受給世帯の中学生・高校生世代</p> <p>※市が児童扶養手当受給状況、課税状況、生活保護受給の有無を確認することに要同意</p>